

毎日の生活に 市民憲章を

= 1 =

『登別市民憲章』が平成30年度に制定50周年を迎えます。今一度、市民の皆さんに、『登別市民憲章』に込められた想いを知っていただき、登別市の未来へ継承するため、五つの章を今月号から一章ずつ紹介します。

登別市がまだ『登別町』だった昭和43年9月20日に制定された『登別町民憲章』は、昭和45年の市制施行に伴い、『登別市民憲章』と改称し、平成30年度に制定50周年を迎えます。よりよいまちをつくるための基本的な市民の心構えとして定められ、市民の心のよりどころになっている『登別市民憲章』は、誇りある登別市民としての自覚を再認識し、よりよいまちをつくることを力強く宣言する『前文』と市民の皆さん一人ひとりの行動目標を示した『五つの章』で構成されています。

① 登別市民憲章

わたしたちは 古い歴史と美しい自然に恵まれた登別の市民です

ここに わたしたちの心がまえを定めてよりよいまちをつくることに努めます

- 一 心身をきたえよく働いて 活気あふれる
豊かなまちをつくりましょう
- 一 親切をつくし きまりを守って 明るく
住みよいまちをつくりましょう
- 一 自然を愛し 力をあわせて 緑と空気と太陽の
いっぱいあるきれいなまちをつくりましょう
- 一 未来をつくる青少年の 健全な
夢の育つまちをつくりましょう
- 一 教養をつみ 視野を広げて 平和で文化の
かおり高いまちをつくりましょう

一 心身をきたえよく働いて 活気あふれる 豊かなまちをつくりましょう

この一章のキーワードは、『いきいき』です。

健康で暮らしたいということは誰もがもつ素朴な願いです。

心身共に健やかで、働くことに誇りと喜びを持ち、いきいきとした雰囲気
が家庭にも職場にもあふれ、豊かで安定した生活を送りたいと願うのは自然
なことであり、この点を飾りなく端的に表したものです。

また、人は生きること一切の基調がおかれていることは当然ですが、さ
まざまな経験を積み、たくましく生きることが大切です。『活気あふれる』
とは、単なる『元気よく』と異なり、意欲的に活動する頼もしい生活態度を
表現しています。

実践活動の例

- 日々の生活に散歩やウォーキングを習慣づけましょう。
- 働くことに、創意や努力をもつてのぞみましょう。
- 家族間で役割分担をし、家族の時間を大切にしましょう。
- コミュニケーションを大切に笑顔のある社会と家庭をつくりましょう。

